

# よしかわ未来「ソウゾウ」プロジェクト業務委託仕様書

## 1 名称

よしかわ未来「ソウゾウ」プロジェクト業務委託

## 2 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

## 3 業務の目的

市制施行30周年を記念して、未来を担う子どもや若者たちとこれまでの吉川の歩みを振り返り、これからの吉川市の未来像を「想像」し、今後の吉川市を「創造」できるような市の可能性や魅力を探求し、「これからの吉川」について提言をまとめ発信することで市への愛着心や誇りの向上を図るもの。

子どもや若者からの意見を施策やまちづくりの推進に反映できるよう、現実性を伴う成果となるよう支援する。

## 5 委託料限度額と支払方法

(1) 提案限度額 3,795千円（消費税及び地方消費税含む）

(2) 支払方法 事業完了後の一括支払いとする。

## 6 委託業務の内容

本業務の目的を達成するためのロードマップを作成し、下記内容を盛り込んだ企画、運営を行うこと。

(1) ワークショップの実施

参加者が市の可能性や魅力を探求し、「これからの吉川市」についてソウゾウできるようなワークショッププログラムを発注者と調整し複数回実施すること。

(2) 提言発表の実施

ワークショッププログラムにてまとめられた市への提言を、提言発表会の場で発表すること。なお、発表会の場は発注者と調整の上実施すること。

### (3) まとめ冊子の作成

本業務の取組の周知を図るため、今までのワークショップの取組、発表した提言書の内容、発表会の様子がまとめられた冊子を製作し印刷する。部数は500部程度。

### (4) 活動毎の報告書の提出

ワークショップ終了する毎に、活動内容を取りまとめた報告書を作成し提出すること。

## 7 成果物

本業務の取組の全てを記載した最終報告書を作成し、提出すること。

## 8 事業スケジュール(予定)

令和8年

4月20日 プロポーザル実施要領、業務委託仕様書の公表

5月 1日 参加者募集開始

5月27日 プレゼンテーション及びヒアリング

6月 上旬 契約

6月 中旬 事業内容等調整

7月 上旬 ワークショップ開始

12月 上旬 発表会開催

令和9年

1月 下旬 事業報告及び冊子の印刷

2月 中旬 支払

## 9 注意事項

(1) 本業務における事業の参加者については、発注者が調整する。なお、参加者は、最大20人程度を基本とし、市内在住・在学・在勤の小学5年生から大学生を対象とする。

(2) 受託者は本業務の遂行にあたって、直接または間接に知り得たすべての情

報について、外部に漏らし、また他の目的に使用してはならない。なお、本契約期間が終了した場合においても同様とする。

- (3) 受託者は個人情報保護に関する法律等を遵守し、適切な個人情報保護措置を講ずるほか、市の定める個人情報の保護に関する法令、情報セキュリティポリシーに基づき、本契約に係る情報セキュリティ特記仕様書を遵守しなければならない。
- (4) 終了時における個人情報等のデータの取扱については、慎重かつ丁寧に扱い、情報漏洩や紛失、破損等が発生しないよう十分な対策を講じること。
- (5) 受託者は業務内容の一部について、より効率的、効果的に実施できる場合は、市の承諾を得たうえで再委託できるものとする。
- (6) 再委託を行う場合は、受託者の責において再委託先の事業者と個別に契約を交わすものとする。また、再委託に係る契約書の写しを市に提出すること。
- (7) 委託業務の終了後、成果品に誤り等が認められた場合には、受託者の責任において速やかに訂正すること。
- (8) 受注者は、業務に関連する事故が発生した場合、直ちにその報告と対応措置等を発注者に報告し、措置後の詳細な経過及び結果報告を文書で行うこと。
- (9) その他、この仕様書に定めのない事項については、その都度市と協議のうえ決定するものとする。